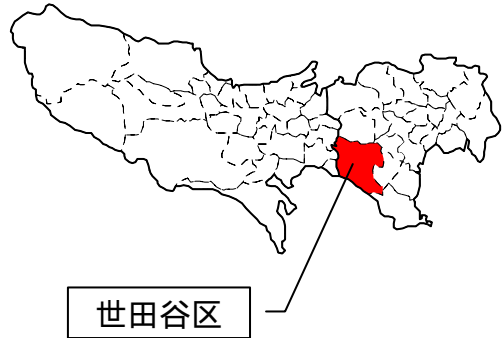


世田谷 I T 人材育成特区

都道府県名： 東京都
申請主体名： 東京都世田谷区
区域の範囲： 東京都世田谷区の全域



特区の概要：

今日の行政サービスでは、高度な I T の利用を推進するとともに、地域コミュニティと協働した区民生活に直結する情報化に取り組み、I T の便益を地域の活性化に活かすことが求められている。世田谷区では、この課題に対応するため「地域社会の活性化のための情報化」を「電子政府世田谷推進計画」における 4 つの目標の一つとして掲げている。本特例を活用することにより、世田谷区内における I T 人材の育成を促進し、より一層の地域の情報化推進、活性化に資する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
- ・ 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業



IT 資格関連講座 自習の様子



地域情報化の推進